

# 第13回通常総会議案書

令和7年6月13日

於：大観荘せなみの湯



公益社団法人 村上法人会

# 議 事 次 第

## 1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

令和6年度 事業報告

令和7年度 事業計画

令和7年度 収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和6年度決算報告承認の件

第2号議案 定款の改正の件

第3号議案 役員改選（案）承認の件

第4号議案 その他

(4) 来 賓 祝 辞

(5) 閉 会 の 辞

## 2. 表 彰 式

・優良経理担当職員表彰

・退任役員功労者表彰

## 令和6年度事業報告

### 1. 概況

「令和6年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・基盤財政の維持強化を図るため、会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流による一層の連携強化に注力しました。

公益関係では、税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、バスでの視察研修旅行を行うとともに、今後の望ましい税制のあり方をまとめた「令和7年度税制改正に関する提言」に関する活動を行う等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また、小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益性を高めるため会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、幅広いテーマでの講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への訪問、タオルの寄贈を行いました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催しています。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

### 2. 公益関係

#### 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

##### (1) 税に関する研修・セミナー事業

###### ① 各研修会・セミナー事業

令和6年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営、財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会を実施することができました。

今年度の開催状況は、次のとおりです。

## 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
・「大人の租税教室～消費税10%でよいのか?～脱税事件の真相～」	32名	1回	高野正昭村上税務署長
・「意外に職員も××な話」	56名	1回	西田 誠 //
・決算期別税務研修会	109名	4回	村上税務署担当官
・年末調整説明会	139名	2回	//
・定額減税説明会	119名	8回	//
・本会理事会・委員会・部会時の税制改正等説明	133名	7回	村上税務署統括官ほか
・各支部総会・役員会時の税務研修会	98名	5回	//
合 計	686名	28回	

### ② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネット配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、令和6年度のアクセス数 4,039回を数えております。

### (2) 租税教育活動

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

#### イ. 租税教室

小学校高学年（主に6年生）を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会の大きな柱として「租税教室」を実施しております。

#### ロ. 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。令和6年度は11校から254作品の応募があり、その中から最優秀賞、村上税務署長賞、（公社）村上法人会会長賞、（公社）村上法人会女性部会長賞、奨励賞を選定し、入選上位校（関川小学校、神納小学校、瀬波小学校）へ出向いて表彰しました。また、参加賞としてシャープペンシルを贈呈しました。

#### ハ. 租税教室の配布教材等

青年部会では、小学生への租税教育活動として、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）、「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」（全国法人会総連合）、「シャープペンシル」、「税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ」を租税教室を開催する小学校に配布しました。（管内小学校15校431人）

### (3) 税の広報活動

#### イ. 会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年2回（第75号・第76号）発行しました。また、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

#### ロ. 新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの7月28日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

#### ハ. ホームページや地元紙等による税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内をホームページに掲載すると共に地元紙にも掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

#### (4) 各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和6年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出したテキスト等

1. 令和6年度「税制改正のあらまし」（速報版）
2. 令和6年度「税制改正のあらまし」
3. 令和6年度版会社取引をめぐる税務Q&A
4. 令和6年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
5. 令和6年度源泉所得税実務のポイント
6. 令和6年度会社の決算・申告の実務
7. 令和6年分わかりやすい年末調整実務のポイント
8. 自主点検ガイドブック・チェックシート（入門編含む）
9. 法人会の福利厚生制度

## 2. 税制提言活動

法人会は、民間における税のオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしておりますが、その中でも国家の将来を見据えた税の提言活動は特に重要なものとなっております。

#### (1) 税制改正に関する提言の概要

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要且つ喫緊の課題といえる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

新潟県連がまとめた要望事項は、以下（P14）のとおりです。

#### (2) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。村上法人会としては、11月20日に今井会長及び三原税制・公益委員長並びに瀬賀専務理事が、村上市役所において高橋村上市長及び三田村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

#### (3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は、以下（P 21）のとおりです。

### 3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和6年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおりです。

#### 研修会開催状況

日 時 令和6年6月7日（金）  
会 場 大観荘せなみの湯  
テーマ 「2024年 田園回帰とこれからの地方創生」  
IT企業役員 メーカー広報顧問 代表 黒木 勝巳 氏  
計 70名 1回

(2) 研修用資料の配付・貸出

経営支援セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

- ・ 田園回帰とこれからの地方創生（講演会説明資料）

(3) 社会貢献活動

#### イ. 社会福祉施設訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して障害者支援施設の訪問を実施しました。

日 時 令和7年2月13日（木）  
会 場 ・一般社団法人Natural（こども発達支援所はる）  
・村上記念病院介護医療院  
内 容 タオルそれぞれ420枚の贈呈  
女性部会長・副部会長で訪問、タオルの寄贈  
参加者 岩間部会長・木村副部会長

#### ロ. 社会貢献活動早春特別講演会

社会福祉施設でのタオル不足を、一般市民にも広く呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催し、入場料無料でタオル提供をお願いしました。

#### 講演会開催状況

日 時 令和7年3月5日（水）  
会 場 大観荘せなみの湯  
テーマ 「成功する経営者のための脳の活用術」  
国際ブレインアップデート協会会長 田仲 真治 氏  
計 53名 1回

#### ハ. 環境美化活動

1) 「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の保育園・小学校・中学校・福祉施設へ鑑賞用にプランター植えの花を届けました。

参加者 13名（一般含む）

2) 「清掃活動」として、山北支部で「さんぽくクリーン作戦」を寒川海水

浴場・板貝海水浴場で地区の児童生徒と共に実施した。  
参加者 130人（児童生徒・先生・会員事業者等）

### 3. 共益関係

#### 1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強については、本地域の経済の低迷が長期にわたり続いていることから、今年度も廃業等による会員の減少が徐々に表れてきております。

令和6年度も、共益・厚生委員会を中心として、会員増強を図るために獲得目標を「各支部純増1社以上全体で10社以上」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。併せて、税務署・税理士・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について指導をいただき、会員増強に取り組みました。結果、会員増強運動期間の令和6年10月～令和7年1月までの4ヶ月間の実績として、5社の増となりました。

なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

期首・期末支部別比較（賛助会員含む）				令和7年3月31日現在	
支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	48	2	0	50	75.4
荒川	85	0	2	83	57.2
神林	64	2	1	65	47.8
村上	280	10	7	283	57.3
朝日	53	0	0	53	60.9
山北	54	2	3	53	64.6
計	584	16	13	587	58.3

管内法人数1,007社

##### (2) 部会等事業の充実

事業名		開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	18
	研修会の開催	1	13
	会議の開催	2	37
	その他会議	0	0
女性部会	通常総会	1	14
	研修会の開催	2	22
	会議の開催	3	44
	その他会議	0	0
支部	通常総会	3	69
	研修会の開催	3	55
	会議の開催	10	130

##### イ. 青年部会の活動

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校14校6年生（426名 粟島浦小学校除く）を対象に租税教育活動を実施しました。

##### ロ. 女性部会の活動

今年度も社会貢献活動の一環として特別養護老人ホーム等へ収集したタオル820本を一般社団法人Natural（こども発達支援所はる）・村上記念病院

介護医療院へ訪問し寄贈しました。また、12年目になる「税に関する絵はがきコンクール」は上位入賞校関川小学校、神納小学校、瀬波小学校へ出向き表彰を行ってまいりました。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期首	期末	期首	期末
関川	6	6	7	7
荒川	7	6	6	5
神林	5	5	2	2
村上	24	25	31	30
朝日	6	6	8	8
山北	2	2	7	7
計	50	50	61	59

(3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、共益・厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の本会・支部役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会を開催しました。(R6. 12. 3)

ロ. 保険三社の加入状況について

7.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	12.9% (12.9%)	15.4% (12.7%)	13.2% (11.5%)
加入企業数	73社 (74社)	87社 (72社)	74社 (65社)

(カッコ内は前年同期)

(4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰

(総会終了時に被表彰を表彰しました)

・受賞者 6社 6名 (順不同・支部別・敬称略)

臼井 真由美	(株)木村組	神林
横山 恵子	(株)山木組	村上
成田 直美	(公財)イヨボヤの里開発公社	村上
片野 香織	(有)ハートハンズ	村上
佐藤 伴子	(株)横井組	朝日
平方 潤子	平方商事(有)	山北

表彰の趣旨（優良経理担当職員表彰規程）

今日、企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

## 4. 管理関係

### (1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

### (2) 主な諸会議等の開催状況

#### イ. 令和6年度・第12回通常総会

日時 令和6年6月7日（金）

会場 大観荘せなみの湯

出席者 301名（うち委任状231名）

議題 報告事項

##### （1）理事会承認事項

令和5年度事業報告

令和6年度事業計画及び収支予算

##### （2）その他

決議事項

第1号議案 令和5年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

表彰式 優良経理担当職員表彰

講演会 「田園回帰とこれからの地方創生」 黒木 勝巳 氏

#### ロ. 理事会

##### （第1回）

日時 令和6年5月17日（金）

会場 村上市生涯学習推進センター

出席者 29名

議題

（1）令和5年度事業報告承認の件について

（2）令和5年度決算報告承認の件について

（3）その他

##### （第2回）

##### 【三者懇談会含む】

日時 令和6年10月2日（水）

会場 割烹 善蔵

出席者 33名

議 題

- (1) 令和5年度会員増強運動達成状況について及び  
令和6年度会員増強運動の推進（案）について
- (2) 商工会合併に伴う支部体制の正副会長会議検討結果について
- (3) 公益社団法人村上法人会役員及び職員旅費規程の改正について
- (4) その他

(第3回)

日 時 令和7年3月13日（木）

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 25名（事務局含む）

議 題

- (1) 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認に関する  
件について
- (2) 役員改選（案）承認の件について
- (3) 定款の改正の件について
- (4) 規則の改正の件について
- (5) 第13回通常総会開催の件について
- (6) その他

<報告・協議事項>

- (1) 令和6年度「優良経理担当職員表彰」・令和7年度「全法連・  
県連功労者表彰」の選考について
- (2) 会員増強運動の結果報告について
- (3) 健康経営推進委員会設置及び委員の選出について
- (4) その他

## 八. 総務・広報委員会

(第1回)

日 時 令和6年7月16日（火）

会 場 村上商工会議所

出席者 10名

議 題

- (1) 「村上法人会だより」第75・76号の発行について
- (2) 令和6年度「優良経理担当職員」の表彰について
- (3) その他

(第2回)

日 時 令和7年2月3日（月）

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 10名

議 題

- (1) 令和6年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について

- (2) 令和7年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選考について
- (3) 定款の改正について
- (4) 規則の改正について
- (5) 令和7年度通常総会開催について（理事会提案事項）
- (6) その他

## 二. 共益・厚生委員会

### (第1回)

日 時 令和7年8月20日（火）

会 場 みどりの里（朝日地区）

出席者 19名

#### 議 題

- (1) 令和6年7月末までの会員数及び入退会の状況について
- (2) 令和6年度会員増強運動について
  - ・役員を取り組み方について
- (3) 令和6年度現在までの状況及び今後の保険推進結果について
  - ・保険推進員から今年度の取り組みについて
- (4) その他

### (第2回)

日 時 令和7年2月19日（水）

会 場 大滝食品（山北地区）

出席者 14名

#### 議 題

- (1) 令和6年度会員増強運動達成状況について
- (2) 令和6年度保険推進状況について
- (3) その他

## ホ. 税制・公益委員会

日 時 令和6年7月23日（火）

会 場 村上商工会議所

出席者 11名

#### 議 題

- (1) 「視察研修」について
- (2) 県連がまとめた令和6年度税制改正要望事項について
- (3) 令和6年度 研修活動について
- (4) その他

## ハ. 税務署・税理士・法人会役員三者懇談会【理事会含む】

日 時 令和6年10月2日（水）

会 場 割烹 善蔵

出席者 33名（うち税務署3名）

懇談会 ・ 会員増強の推進について

ト. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 令和6年12月3日（火）  
会 場 大観荘せなみの湯  
出席者 56名  
研 修 第1部 福利厚生制度連絡協議会  
(1) 大同生命保険(株)新潟支社より説明  
(2) AIG損害保険(株)新潟支店より説明  
(3) アフラック生命保険(株)新潟支社より説明  
第2部 税務研修  
テーマ：「意外に職員も××な話」  
講 師： 村上税務署長 西田 誠 氏

チ. 地域社会貢献活動「早春特別講演会」

日 時 令和7年3月5日（水）  
会 場 大観荘せなみの湯  
出席者 53名（一般6名含む）  
講演会 「成功する経営者のための脳の活用術」  
講 師 田仲 真治 氏

リ. その他行事・会議等参加

(1) 県連・全法連関係会議

1) 全法連：第18回法人会全国女性フォーラム（広島大会）

日 時 令和6年4月18日（木）  
会 場 広島グリーンアリーナ  
出席者 1名 岩間部会長

2) 県 連：理事会

日 時 令和6年5月22日（水）  
会 場 ホテルイタリア軒  
出席者 2名 会長他

3) 県 連：県連・新潟法人会合同税制委員会

日 時 令和6年6月10日（月）  
会 場 にいがた法人会館  
出席者 1名 三原税制・公益委員長

4) 県 連：第12回通常総会

日 時 令和6年6月12日（水）  
会 場 ホテルイタリア軒  
出席者 9名 会長他

報告事項

(1) 理事会承認事項

令和5年度事業報告  
令和6年度事業計画  
令和6年度収支予算

(2) その他

決議事項

第1号議案 令和5年度決算報告承認の件

第2号議案 役員選任(案)承認の件

第3号議案 その他

全法連功労者表彰 伴田 宏 県連功労者表彰 本間 敦  
e-Tax推進表彰 大型保障制度推進表彰(銅賞)

5) 県 連：第1回青年部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和6年7月1日(月)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名 東部会長

6) 県 連：第1回女性部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和6年7月19日(金)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名 岩間部会長

7) 局 連：令和6年度通常議員総会

日 時 令和6年8月27日(火)

会 場 THE MARK GRAND HOTEL

出席者 1名 今井会長

8) 局 連：局連青年部会合同セミナー

日 時 令和6年9月13日(金)

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 3名 東部会長他

9) 県 連：理事会・福利厚生制度連絡協議会

日 時 令和6年9月26日(火)

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 3名 今井会長他

10) 県 連：第19回県連女性部会連絡協議会合同セミナー(高田大会)

日 時 令和6年9月27日(金)

会 場 デュオ・セレッソ

出席者 7名 岩間部会長他

11) 県 連：第40回県連青年部会連絡協議会合同セミナー(十日町大会)

日 時 令和6年10月24日（木）  
会 場 ラポート十日町  
出席者 5名 東部会長他

12) 県 連：県下一斉税金キャッシュレス納付推進プロジェクト  
日 時 令和6年10月31日（月）  
会 場 だいしほくえつホール  
出席者 1名 今井会長

13) 全法連：第38回法人会全国青年の集い（福井大会）  
日 時 令和6年11月7日（木）～8日（金）  
会 場 フェニックス・プラザ  
出席者 3名 東部会長他

14) 県 連：年末特別講演会  
日 時 令和6年12月5日（木）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル  
出席者 12名  
演 題 「世界の潮流日本の現在地」  
講 師 山口 真由 氏

15) 県 連： 総務委員会  
日 時 令和7年1月30日（木）  
会 場 にいがた法人会館  
出席者 1名 渋谷総務広報委員長

16) 全法連：令和7年度税制セミナー  
日 時 令和7年2月5日（水）  
会 場 ハイアットリージェンシー東京  
出席者 1名 三原副会長

17) 県 連：関東信越国税局幹部との協議会・理事会  
日 時 令和7年2月6日（木）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 2名 会長他

18) 県 連：社会貢献活動 太田 雄貴氏 特別講演会  
日 時 令和7年3月1日（土）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 9名 会長他

# 令和7年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

公益社団法人 新潟法人会

## 第一 はじめに

新型コロナウイルス感染症はほぼ収束し、経済活動への直接的な影響はかなり減少してきましたが、エネルギー価格や原材料価格などから物価上昇がもたらされています。また、政府から消費喚起や物価高対策のため賃金引き上げの要請があり、金融政策では異次元緩和からの脱却により我が国の経済財政運営は平時に切り替わってきています。そのような経営環境の中、依然として地域の中小企業・小規模事業者ではコロナ禍の影響から立ち直れず、業況・業績が悪化しているところも少なくありません。その上、人出不足・人材不足も深刻化しています。企業の経営上の課題が山積する中、中小企業・小規模事業者への手厚い支援が求められます。

また、国債で賄ったコロナ対策費の負担への対応、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など「異次元の少子化対策」の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、超高齢化社会が急速に進展する中、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっています。さらに、女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題にも対応していく必要があります。

すなわち、地域経済と雇用を担う中小企業の再起・活性化を図ることが不可欠でありさらなる大胆な改正が求められるとともに、併せて、行財政改革の検討も行う必要があります。基本的に、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。緊縮財政や増税に頼ることでは課題は解決しません。

## 第二 行財政改革の徹底

令和6年度予算編成は、歳入 112.6 兆円のうち、税収は 69.6 兆円、国債の新規発行額は 35.4 兆円であり、公債依存度は 31.5%となっています。また令和6年度末の国および地方の長期債務残高は 1,315 兆円となる見込みです。本年1月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における2025年度の基礎的財政収支対GDP比は、▲0.2%（▲1.1兆円）であり、基礎的財政収支が黒字化するのには2026年度となる見込みです。

政府では防衛費の増額や児童手当の拡充等が検討されており、その安定財源の確保に向けた議論がきわめて重要です。その上、コロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題であり、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。歳出を先行させその財源を議論せずに進めることは慎むべきです。

財政健全化に向けて、本格的な歳出・歳入の一体的改革が重要であり、歳入では安

易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、実効性ある計画を策定し、着実に改革を実行することが求められます。

持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する中で、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期することが重要であり、経済あつての財政であり、経済をしっかり立て直し、不退転の体制で、財政健全化に向けて取り組むことが必要です。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めます。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入
4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
7. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

### 第三 社会保障制度改革推進について

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えており、今はまさにそれに対処するために積極的に具体策を実行していかなければならない重要な時期にあたります。この歴史的転換期において、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要です。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須であります。さらに、いわゆる「年収の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障のあり方について検討することが必要です。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

### 第四 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など厳しい経営環境におかれています。更に、コロナ禍で体力を奪われ立ち直れないところも少なくなく、自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められます。

#### 1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が令和7年3月までですが、引き続き本則化することを要望します。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げる必要があ

ります。なお、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長することを求めるとともに、昭和56年以来、引き上げできない理由をお示しいただきたい。

## 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化すべきです。

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

## 3. 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、本則化すべきです。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

中小企業の生産性を向上させ、稼ぐ力を向上させる取り組みを支援するために、中小企業等経営強化法の認定を受けた計画に基づく投資について、特別償却または税額控除のいずれかを認める制度について、本則化すべきです。なお、直ちに困難な場合は、令和7年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

## 4. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

## 第五 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させています。対象品目の判定が難しく複雑化していることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。単一税率における、逆進性対策として、給付付き税額控除の導入、すなわち、マイナンバー制度を利用して、消費税負担分を低所得者に還付する制度の創設がひとつの解決策となります。

また、令和5年10月に導入されたインボイス制度についても、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難いです。事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがあります。課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきです。さらに、免税事業者から課税事業者へ変更した場合、消費税の2割特例が令和8年9月まで適用されますが、そもそも対象は小規模事業者が多いことを鑑み、事務負担の軽減の観点から特例を本則化すべきです。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加しています。インボイス制度に伴う事務は生産性や売上、利益に貢献しない業務であり、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められます。さらに、電子帳簿保存制度を業者のソフトを使わなくても簡単に取り組める仕組みにする

べきです。

## 第六 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものです。

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきたなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきです。そのために、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設や非上場株式の評価については、取引相場がない中、評価のあり方を見直し、相続税負担軽減の観点からも株価評価を低減するよう求めます。併せて、相続税、贈与税の納税猶予制度の充実や、相続時精算課税制度など生前贈与の更なる拡充により親族間での後継者への資産移転に関しても配慮して行くことが必要です。

## 第七 地方税制について

### 1. 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっています。評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行うべきです。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

### 2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきです。

## 第八 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始していますが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難く、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要があります。

マイナンバーカードの利便性をいかに高め身近な制度にするかが重要です。その最も有効な手段の一つはマイナンバーカードの健康保険証利用といわれていますが、まず官から徹底的に利用し有効性をPRしていくべきです。また、各種行政サービスの手続きのワンストップ化、さらに、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効です。更に利便性向上のために事業者には負担がかからない前提でスマートフォンでの健康保険証としての利用可能とするなど、システム対応が望まれます。

制度の運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが重要です。

#### 《税目別の具体的課題》

### 1. 法人税関係

#### (1) 役員給与の損金算入の拡充

##### ①役員給与は損金算入

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されていますが、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

##### ②同族会社も業績連動給与の損金算入

より良い会社にしていくために経営者は様々な研修に参加していますが、経費として認められないのが現状です。同族会社における役員の業績連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきです。

#### (2) 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっていますが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

#### (3) 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

#### (4) 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

#### (5) 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

#### (6) 電話加入権の損金算入

電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。

#### (7) 耐震補強工事による特別償却

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

### 2. 所得税関係

所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきです。「所得の壁」を取りはらい、社会保険、雇用保険を全て所得に比例させることや医師に優遇される税制など業種による税負担の違いなどを見直していくことなども検討する必要があります。また、所得税の特別徴収や年末調整など企業の事務的負担が増大しており、事務負担軽減に取り組んでいただきたい。特に、令和6年度の定額減税導入時には企業で事務負担が極めて大きかったことから、単純化した制度設計を望みます。

#### (1) 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があります。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきです。

#### (2) 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3) 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっていますが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

(4) 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

また、病気の予防が医療費の削減につながることから、予防接種、人間ドック費用も控除対象医療費として認めるべきです。

(5) 源泉納付

源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日(現行1月10日)とすること。

(6) NISA口座複数金融機関での開設

金融機関毎でNISA対応商品が異なることから、幅広い商品選択のニーズに応えるため、マイナンバーカードで限度額管理の上、複数金融機関での口座開設を可能とする。

3. 相続税・贈与税関係

(1) 少子化に伴う法定相続人の数は減少傾向、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が増加していることから、基礎控除のあり方を見直し、最低でも10年前の引き下げ前の(5,000万円+1,000万円×法定相続人数)水準にまで戻すこと。また、現行の相続税の課税方式(法定相続分課税)は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要です。

(2) 経済の活性化や子育て世代への資産の移転に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げること。

(3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(4) 贈与税の配偶者控除の引き上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。直ちに引き上げできない場合は、社会情勢が変化しているにも関わらず見直しされない理由をお示しいただきたい。

(5) 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。直ちに引き上げできない場合は、社会情勢が変化しているにも関わらず昭和63年度の改正以降見直しされない理由をお示しいただきたい。

(6) 課税財産の見直し

相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)

は、相続税の課税財産から控除すること。

#### 4. 消費税関係

##### (1) 消費税の確定申告書の提出期限

消費税の確定申告書の提出期限は、法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3カ月以内（現行2カ月以内）とする。

##### (2) 消費税の届出書の提出期限

消費税の各種届出書の提出は、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限（現行は課税期間の開始日の前日）まで延長する。

#### 5. 印紙税関係

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、紙に対して課税される印紙税は意味がなくなってきており、廃止すべきである。

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### 【法人課税】

#### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<p>・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをのないうように配慮すること。</p>	<p>・中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</p> <p>イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。</p> <p>ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。</p>

## 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</li> <li>・ 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。</li> </ul>

## [事業承継税制]

### 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。</li> </ul>

## [その他]

### 「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超47.5万円以下は30万円②47.5万円超66.5万円以下は10万円③66.5万円超85.0万円以下は5万円）。</li> <li>給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。</li> </ul>

## 令和7年度事業計画

自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日

### I 活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから12年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和7年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

### II 主な事業計画

#### 1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

##### (1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを引き続き開催することとする。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

また、インターネットセミナーを活用した豊富な一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

##### (2) 講演会開催事業

会員企業及び市民が政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する様々な考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようになるなど、地元紙等で広報し、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

##### (3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校6年生を対象に、青年部会員等が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

##### (4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口

配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

#### (5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革に本腰を入れて取り組むことが求められている。さらには少子高齢やグローバル化の進展などの社会構造の変化への対処など、山積する諸課題に広く対処していく必要がある。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていくものとする。

この事業として、税制に対する意見集約を行って提言を行うこととし、税に対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめ国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

#### (6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のためには極めて重要であることから、国税当局等と協力しながら「自主点検チェックシート」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組むこととする。

### 2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

#### (1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーを開催することは、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つことである。

法人及び一般の方を対象として、さまざまな分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することとする。

#### (2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

講演会等で法人及び一般家庭からタオルを寄贈していただいたものを、特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し、活用していただくこととする。

また、海岸などの清掃活動や花の鉢植えの配布による環境美化活動に取り組むことなどで、福祉問題や環境問題の改善に役立てることとする。

### 3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

#### (1) 組織の充実・強化

法人会組織を存続・発展させる観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため、さらなる会員増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の促進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めることとする。

## (2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知や会員増強等に資する広報活動を充実させさせるため、村上法人会だよりを夏号と冬号を引き続き発行することとする。

また、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ強化のための広報活動を展開する。

## (3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。

② 「女性部会のあり方（基本方針）」に沿って、「税に関する絵はがきコンクール」や「社会貢献活動」を積極的に取り組む。また、「食品ロス」削減への取り組みについて検討を行う。

## (4) 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

## 4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

## 5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

## 6. その他、本会の目的達成に必要な事業

## 【理事会承認事項】

## 収支予算書(損益計算ベース)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	1	1	0	
特定資産受取利息	1	1	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,770,000	4,770,000	0	
正会員受取会費	4,690,000	4,710,000	△ 20,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	80,000	60,000	20,000	
事業収益	862,000	824,000	38,000	
会員親睦事業収益	250,000	200,000	50,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	612,000	624,000	△ 12,000	青年・女性部会会費収入
受取補助金	5,309,800	5,281,600	28,200	
受取全法連助成金振替額(A)	3,909,800	3,861,600	48,200	全法連助成金(A)
受取全法連助成金(B)	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取県連補助金(B)	1,050,000	1,070,000	△ 20,000	県連補助金(B)
雑収益	200,020	150,020	50,000	
受取利息	20	20	0	受取利息収入
雑収益	200,000	150,000	50,000	雑収入
経常収益計(A)	11,141,921	11,025,721	116,200	
(2) 経常費用				
事業費	9,572,340	9,227,140	345,200	
(税に関する研修会事業)	185,400	224,400	△ 39,000	
会場費	80,000	110,000	△ 30,000	
資料費	3,000	5,000	△ 2,000	
諸謝金	10,000	10,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
委託費	59,400	59,400	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
通信運搬費	3,000	10,000	△ 7,000	
委員会費	5,000	5,000	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	50,000	80,000	△ 30,000	
資料費	50,000	80,000	△ 30,000	
(租税教育事業)	295,000	288,000	7,000	
会場費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	47,000	47,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
消耗品費	180,000	180,000	0	
支払負担金	28,000	21,000	7,000	
委員会費	30,000	30,000	0	
(税の広報事業)	257,400	266,400	△ 9,000	
会場費	3,000	5,000	△ 2,000	
印刷製本費	20,000	20,000	0	
委託費	35,000	35,000	0	
新聞掲載費	56,400	56,400	0	
通信運搬費	3,000	10,000	△ 7,000	
消耗品費	50,000	50,000	0	
支払負担金	80,000	80,000	0	
委員会費	10,000	10,000	0	
(会報発行事業)	350,000	300,000	50,000	
会報作成費	350,000	300,000	50,000	
(税制改正提言事業)	11,000	11,000	0	
調査研究費	10,000	10,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>(地域社会経営支援研修事業)</b>	<b>250,400</b>	<b>299,400</b>	<b>△ 49,000</b>	
会場費	35,000	80,000	△ 45,000	
資料費	3,000	5,000	△ 2,000	
諸謝金	120,000	120,000	0	
委託費	59,400	59,400	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	3,000	5,000	△ 2,000	
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	
資料費	50,000	50,000	0	
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>288,000</b>	<b>345,000</b>	<b>△ 57,000</b>	
会場費	35,000	70,000	△ 35,000	
通信運搬費	3,000	5,000	△ 2,000	
消耗品費	80,000	80,000	0	
諸謝金	150,000	150,000	0	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
委員会費	10,000	30,000	△ 20,000	
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>173,000</b>	<b>325,000</b>	<b>△ 152,000</b>	
会員増強推進費	150,000	300,000	△ 150,000	
通信運搬費	3,000	5,000	△ 2,000	
委員会費	20,000	20,000	0	
<b>(会員支援事業)</b>	<b>80,000</b>	<b>90,000</b>	<b>△ 10,000</b>	
会員表彰事業費	60,000	70,000	△ 10,000	
委員会費	20,000	20,000	0	
<b>(会員交流事業)</b>	<b>250,000</b>	<b>300,000</b>	<b>△ 50,000</b>	
会員交流費	250,000	300,000	△ 50,000	
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>100,000</b>	<b>130,000</b>	<b>△ 30,000</b>	
福利厚生事業費	80,000	100,000	△ 20,000	
委員会費	20,000	30,000	△ 10,000	
<b>(管理費のうち事業費配賦額)</b>	<b>7,232,140</b>	<b>6,517,940</b>	<b>714,200</b>	
役員報酬	534,000	2,064,000	△ 1,530,000	
給料手当	4,149,180	1,900,600	2,248,580	
退職給付費用	124,600	86,000	38,600	
福利厚生費	712,000	688,000	24,000	
旅費交通費	667,500	602,000	65,500	
通信運搬費	445,000	430,000	15,000	
消耗什器備品費	44,500	43,000	1,500	
消耗品費	133,500	86,000	47,500	
印刷製本費	17,800	43,000	△ 25,200	
賃借料	267,000	258,000	9,000	
委託費	56,070	54,180	1,890	
事務委託費	0	215,000	△ 215,000	
租税公課	890	860	30	
支払手数料	75,650	43,000	32,650	
雑費	4,450	4,300	150	
<b>管理費</b>	<b>1,522,860</b>	<b>1,772,810</b>	<b>△ 249,950</b>	
役員報酬	66,000	336,000	△ 270,000	
給料手当	512,820	309,400	203,420	
退職給付費用	15,400	14,000	1,400	
福利厚生費	88,000	112,000	△ 24,000	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	100,000	50,000	50,000	

科目	当年度	前年度	増減	備考
会議費	375,000	535,000	△ 160,000	
総会費	200,000	320,000	△ 120,000	
役員会費	150,000	180,000	△ 30,000	
その他会議費	20,000	30,000	△ 10,000	
委員会	5,000	5,000	0	
旅費交通費	82,500	98,000	△ 15,500	
通信運搬費	55,000	42,000	13,000	
消耗什器備品費	5,500	7,000	△ 1,500	
消耗品費	16,500	14,000	2,500	
印刷製本費	2,200	7,000	△ 4,800	
賃借料	33,000	42,000	△ 9,000	
委託費	6,930	8,820	△ 1,890	
事務委託費	0	35,000	△ 35,000	
租税公課	110	140	△ 30	
諸会費	104,000	104,750	△ 750	県連会費他
支払手数料	9,350	7,000	2,350	
雑費	550	700	△ 150	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>11,095,200</b>	<b>10,999,950</b>	<b>95,250</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>46,721</b>	<b>25,771</b>	<b>20,950</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>46,721</b>	<b>25,771</b>	<b>20,950</b>	
<b>法人税、住民税、および事業税</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>46,721</b>	<b>25,771</b>	<b>20,950</b>	
一般正味財産期首残高	11,758,163	11,526,575	231,588	
一般正味財産期末残高	11,804,884	11,758,163	46,721	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	3,909,800	3,861,600	48,200	
受取全法連助成金	3,909,800	3,861,600	48,200	
一般正味財産への振替額	△ 3,909,800	△ 3,861,600	△ 48,200	
一般正味財産への振替額	△ 3,909,800	△ 3,861,600	△ 48,200	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>11,804,884</b>	<b>11,758,163</b>	<b>46,721</b>	

# 収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益			100	100					100
基本財産受取利息			100	100					100
特定資産運用益							1		1
特定資産受取利息							1		1
受取会費			3,597,500	3,597,500		469,000	703,500		4,770,000
正会員受取会費			3,517,500	3,517,500		469,000	703,500		4,690,000
賛助会員受取会費			80,000	80,000					80,000
事業収益						862,000			862,000
会員親睦事業収益						250,000			250,000
青年・女性部会事業収益						612,000			612,000
受取補助金等	3,127,840	781,960		3,909,800		525,000	875,000		5,309,800
受取全法連助成金振替額	3,127,840	781,960		3,909,800					3,909,800
受取全法連助成金							350,000		350,000
受取県連補助金						525,000	525,000		1,050,000
雑収益							200,020		200,020
受取利息							20		20
雑収益							200,000		200,000
経常収益計	3,127,840	781,960	3,597,600	7,507,400		1,856,000	1,778,521		11,141,921

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
(2) 経常費用									
事業費	6,186,920	1,644,780		7,831,700		1,740,640	1,740,640		9,572,340
調査研究費	10,000			10,000					10,000
会場費	88,000	70,000		158,000					158,000
資料費	53,000	53,000		106,000					106,000
諸謝金	10,000	270,000		280,000					280,000
会報作成費	350,000			350,000					350,000
新聞掲載費	56,400			56,400					56,400
会員表彰事業費						60,000	60,000		60,000
会員増強推進費						150,000	150,000		150,000
会員交流費						250,000	250,000		250,000
福利厚生事業費						80,000	80,000		80,000
委員会費	46,000	10,000		56,000					116,000
役員報酬	372,000	78,000		450,000					534,000
給料手当	2,890,440	606,060		3,496,500		652,680	652,680		4,149,180
退職給付費用	86,800	18,200		105,000		19,600	19,600		124,600
福利厚生費	496,000	104,000		600,000		112,000	112,000		712,000
旅費交通費	465,000	97,500		562,500		105,000	105,000		667,500
通信運搬費	321,000	71,000		392,000		73,000	73,000		465,000
消耗什器備品費	31,000	6,500		37,500		7,000	7,000		44,500
消耗品費	343,000	99,500		442,500		21,000	21,000		463,500
印刷製本費	84,400	22,600		107,000		2,800	2,800		109,800
賃借料	186,000	39,000		225,000		42,000	42,000		267,000
委託費	133,460	67,590		201,050		8,820	8,820		209,870

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
事務委託費	0	0		0					0
租税公課	620	130		750		140			890
支払負担金	108,000	20,000		128,000		0			128,000
支払手数料	52,700	11,050		63,750		11,900			75,650
雑費	3,100	650		3,750		700			4,450
管理費							1,522,860		1,522,860
役員報酬							66,000		66,000
給料手当							512,820		512,820
退職給付費用							15,400		15,400
福利厚生費							88,000		88,000
渉外慶弔費							50,000		50,000
表彰費							100,000		100,000
会議費							375,000		375,000
旅費交通費							82,500		82,500
通信運搬費							55,000		55,000
消耗什器備品費							5,500		5,500
消耗品費							16,500		16,500
印刷製本費							2,200		2,200
賃借料							33,000		33,000
委託費							6,930		6,930
事務委託費							0		0
租税公課							110		110
諸会費							104,000		104,000
支払手数料							9,350		9,350
雑費							550		550
経常費用計	6,186,920	1,644,780	0	7,831,700	0	1,740,640	1,522,860		11,095,200
当期経常増減額	△ 3,059,080	△ 862,820	3,597,600	△ 324,300	0	115,360	255,661		46,721

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)				小 計
	2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0	
固定資産売却益							0		0	
固定資産受増益							0		0	
<b>経常外収益計</b>							0		0	
(2) 経常外費用							0		0	
固定資産売却損							0		0	
固定資産除却損							0		0	
災害損失							0		0	
<b>経常外費用計</b>							0		0	
<b>当期経常外増減額</b>							0		0	
他会計振替額				0			0			
<b>当期一般正味財産増減額</b>	△ 3,059,080	△ 862,820	3,597,600	△ 324,300		115,360	255,661		46,721	



## 決 議 事 項

- 第1号議案 令和6年度決算報告承認の件
- 第2号議案 定款の改正の件
- 第3号議案 役員改選（案）承認の件
- 第4号議案 その他



## 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	6,782,933	6,610,545	172,388
現金	104,545	57,053	47,492
普通預金	6,678,388	6,553,492	124,896
<b>【流動資産合計】</b>	<b>6,782,933</b>	<b>6,610,545</b>	<b>172,388</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
<b>【基本財産合計】</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	480,000	357,500	122,500
<b>【特定資産合計】</b>	<b>480,000</b>	<b>357,500</b>	<b>122,500</b>
(3) その他の固定資産			
<b>【その他の固定資産合計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>【固定資産合計】</b>	<b>5,480,000</b>	<b>5,357,500</b>	<b>122,500</b>
<b>【資産合計】</b>	<b>12,262,933</b>	<b>11,968,045</b>	<b>294,888</b>
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	24,770	83,970	△ 59,200
<b>【流動負債合計】</b>	<b>24,770</b>	<b>83,970</b>	<b>△ 59,200</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	480,000	357,500	122,500
<b>【固定負債合計】</b>	<b>480,000</b>	<b>357,500</b>	<b>122,500</b>
<b>【負債合計】</b>	<b>504,770</b>	<b>441,470</b>	<b>63,300</b>
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
1. 一般正味財産			
<b>【一般正味財産合計】</b>	<b>11,758,163</b>	<b>11,526,575</b>	<b>231,588</b>
(うち基本財産への充当額)	( 5,000,000)	( 5,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
<b>【正味財産合計】</b>	<b>11,758,163</b>	<b>11,526,575</b>	<b>231,588</b>
<b>【負債及び正味財産合計】</b>	<b>12,262,933</b>	<b>11,968,045</b>	<b>294,888</b>

# 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	10	3	7	
特定資産受取利息	10	3	7	特定積立金利息収入
受取会費	4,752,000	4,794,000	△ 42,000	
正会員受取会費	4,668,000	4,720,500	△ 52,500	一般会費収入
賛助会員受取会費	84,000	73,500	10,500	
事業収益	877,000	1,573,000	△ 696,000	
会員親睦事業収益	277,000	868,000	△ 591,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	600,000	615,000	△ 15,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	0	90,000	△ 90,000	会報広告料収入
受取補助金等	5,398,600	5,348,500	50,100	
受取全法連助成金振替額	3,861,600	3,792,500	69,100	全法連助成金(A)
受取全法連助成金	350,000	370,000	△ 20,000	全法連助成金(B)
受取全法連補助金	112,000	116,000	△ 4,000	全法連補助金(B)会員増強支援
受取県連補助金	1,075,000	1,070,000	5,000	県連補助金(B)
雑収益	338,554	577,213	△ 238,659	
受取利息	4,792	70	4,722	受取利息収入
雑収益	333,762	577,143	△ 243,381	雑収入
<b>経常収益計(A)</b>	<b>11,366,264</b>	<b>12,292,816</b>	<b>△ 926,552</b>	
(2) 経常費用				
事業費	9,828,239	10,337,038	△ 508,799	
(税に関する研修会事業)	236,247	244,059	△ 7,812	
会場費	131,830	127,690	4,140	
資料費	11,200	0	11,200	
諸謝金	0	0	0	
印刷製本費	60	0	60	
委託費	59,400	59,400	0	
消耗品費	25,877	34,045	△ 8,168	
通信運搬費	0	6,692	△ 6,692	
委員会費	7,880	16,232	△ 8,352	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	9,455	84,150	△ 74,695	
資料費	9,455	84,150	△ 74,695	
(租税教育事業)	370,375	331,196	39,179	
会場費	1,400	2,363	△ 963	
印刷製本費	68,772	95,744	△ 26,972	
通信運搬費	4,934	2,158	2,776	
消耗品費	264,019	193,931	70,088	
支払負担金	7,000	21,000	△ 14,000	
委員会費	24,250	16,000	8,250	
(税の広報事業)	273,765	531,385	△ 257,620	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	45,688	77,688	△ 32,000	
委託費	34,100	155,100	△ 121,000	
新聞掲載費	56,400	56,400	0	
通信運搬費	0	65,340	△ 65,340	
消耗品費	57,133	90,120	△ 32,987	
支払負担金	80,000	80,000	0	
委員会費	444	6,737	△ 6,293	
(会報発行事業)	344,800	444,970	△ 100,170	
会報作成費	344,800	444,130	△ 99,330	
通信運搬費	0	840	△ 840	
(税制改正提言事業)	11,290	9,213	2,077	
調査研究費	4,810	2,730	2,080	
委員会費	6,480	6,483	△ 3	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>(地域社会経営支援研修事業)</b>	<b>362,792</b>	<b>356,540</b>	<b>6,252</b>	
会場費	86,310	69,540	16,770	
資料費	9,120	9,800	△ 680	
諸謝金	187,510	201,180	△ 13,670	
委託費	59,400	59,400	0	
支払負担金	8,500	7,500	1,000	
印刷製本費	11,792	9,120	2,672	
通信運搬費	160	0	160	
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>0</b>	<b>84,150</b>	<b>△ 84,150</b>	
資料費	0	84,150	△ 84,150	
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>378,479</b>	<b>322,287</b>	<b>56,192</b>	
会場費	56,000	35,000	21,000	
消耗品費	34,065	78,895	△ 44,830	
諸謝金	195,850	172,420	23,430	
印刷製本費	53,944	26,972	26,972	
通信運搬費	770			
委員会費	37,850	9,000	28,850	
<b>(会員支援事業)</b>	<b>80,892</b>	<b>70,712</b>	<b>10,180</b>	
会員表彰事業費	72,264	57,090	15,174	
委員会費	8,628	13,622	△ 4,994	
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>284,842</b>	<b>300,814</b>	<b>△ 15,972</b>	
会員増強推進費	254,342	244,814	9,528	
通信運搬費	0	0	0	
委員会費	30,500	56,000	△ 25,500	
<b>(会員交流事業)</b>	<b>985,950</b>	<b>1,251,100</b>	<b>△ 265,150</b>	
会員交流費	985,950	1,251,100	△ 265,150	
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>135,380</b>	<b>138,020</b>	<b>△ 2,640</b>	
福利厚生事業費	104,880	102,520	2,360	
委員会費	30,500	35,500	△ 5,000	
<b>(管理費のうち事業費配賦額)</b>	<b>6,353,972</b>	<b>6,168,442</b>	<b>185,530</b>	
役員報酬	2,136,000	2,112,000	24,000	
給料手当	1,687,941	1,686,041	1,900	
退職給付費用	109,025	88,000	21,025	
福利厚生費	570,555	603,489	△ 32,934	
旅費交通費	493,808	461,272	32,536	
通信運搬費	546,069	467,144	78,925	
消耗什器備品費	0	4,400	△ 4,400	
消耗品費	204,724	128,278	76,446	
印刷製本費	16,567	16,201	366	
賃借料	267,000	264,000	3,000	
委託費	56,070	47,399	8,671	
事務委託費	222,500	220,000	2,500	
租税公課	356	352	4	
支払手数料	42,182	68,916	△ 26,734	
雑費	1,175	950	225	
<b>管理費</b>	<b>1,306,437</b>	<b>1,400,255</b>	<b>△ 93,818</b>	
役員報酬	264,000	288,000	△ 24,000	
給料手当	208,622	229,915	△ 21,293	
退職給付費用	13,475	12,000	1,475	
福利厚生費	70,518	82,294	△ 11,776	
渉外慶弔費	20,000	34,885	△ 14,885	
表彰費	7,700	7,410	290	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	388,665	401,158	△ 12,493	
総会費	192,138	188,920	3,218	
役員会費	154,736	185,846	△ 31,110	
その他会議費	22,000	19,400	2,600	
委員会費	19,791	6,992	12,799	
旅費交通費	61,032	62,901	△ 1,869	
通信運搬費	67,492	63,701	3,791	
消耗什器備品費	0	600	△ 600	
消耗品費	25,303	17,492	7,811	
印刷製本費	2,048	2,209	△ 161	
賃借料	33,000	36,000	△ 3,000	
委託費	6,930	6,464	466	
事務委託費	27,500	30,000	△ 2,500	
租税公課	44	48	△ 4	
諸会費	104,750	105,650	△ 900	県連会費他
支払寄付金	0	10,000	△ 10,000	能登地震義援金
支払手数料	5,213	9,398	△ 4,185	
雑費	145	130	15	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>11,134,676</b>	<b>11,737,293</b>	<b>△ 602,617</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>231,588</b>	<b>555,523</b>	<b>△ 323,935</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>231,588</b>	<b>555,523</b>	<b>△ 323,935</b>	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>231,588</b>	<b>555,523</b>	<b>△ 323,935</b>	
一般正味財産期首残高	11,526,575	10,971,052	555,523	
一般正味財産期末残高	11,758,163	11,526,575	231,588	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,861,600	3,792,500	69,100	
受取全法連助成金	3,861,600	3,792,500	69,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,861,600	△ 3,792,500	△ 69,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,861,600	△ 3,792,500	△ 69,100	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	11,758,163	11,526,575	231,588	

正味財産増減計算書内訳表  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位：円

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控除	合計	
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)	小計					
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益			100	100								100
基本財産受取利息			100	100								100
特定資産運用益			0	0						10		10
特定資産受取利息				0						10		10
受取会費			2,978,160	2,978,160					653,520	1,120,320		4,752,000
正会員受取会費			2,894,160	2,894,160					653,520	1,120,320		4,668,000
賛助会員受取会費			84,000	84,000								84,000
事業収益									877,000			877,000
会員親睦事業収益									277,000			277,000
青年・女性部会事業収益									600,000			600,000
広告収益									0			0
受取補助金等	2,857,584	1,004,016		3,861,600					1,312,500	219,500		5,393,600
受取全法連助成金振替額	2,857,584	1,004,016		3,861,600								3,861,600
受取全法連助成金									350,000	0		350,000
受取全法連補助金									0	112,000		112,000
受取県連補助金	5,000			5,000					962,500	107,500		1,075,000
雑収益									0	338,554		338,554
受取利息										4,792		4,792
雑収益									0	333,762		333,762
経常収益計	2,862,584	1,004,016	2,978,260	6,844,860		2,843,020	2,843,020		1,678,384	11,366,264		11,366,264

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計					
(2)経常費用												
事業費	5,815,081	1,383,808		7,198,889		2,629,350	2,629,350				9,828,239	
調査研究費	4,810	0		4,810							4,810	
会場費	133,230	142,310		275,540							275,540	
資料費	20,655	9,120		29,775							29,775	
諸謝金	0	383,360		383,360							383,360	
会報作成費	344,800	0		344,800							344,800	
新聞掲載費	56,400	0		56,400							56,400	
会員表彰事業費						72,264	72,264				72,264	
会員増強推進費						254,342	254,342				254,342	
会員交流費						985,950	985,950				985,950	
福利厚生事業費						104,880	104,880				104,880	
委員会費	39,054	37,850		76,904		69,628	69,628				146,532	
役員報酬	1,536,000	216,000		1,752,000		384,000	384,000				2,136,000	
給料手当	1,213,800	170,691		1,384,491		303,450	303,450				1,687,941	
退職給付費用	78,400	11,025		89,425		19,600	19,600				109,025	
福利厚生費	410,287	57,696		467,983		102,572	102,572				570,555	
旅費交通費	355,098	49,936		405,034		88,774	88,774				493,808	
通信運搬費	397,613	56,150		453,763		98,170	98,170				551,933	
消耗什器備品費	0	0		0		0	0				0	
消耗品費	494,246	54,768		549,014		36,804	36,804				585,818	
印刷製本費	126,434	67,411		193,845		2,978	2,978				196,823	
賃借料	192,000	27,000		219,000		48,000	48,000				267,000	
委託費	133,820	65,070		198,890		10,080	10,080				208,970	
事務委託費	160,000	22,500		182,500		40,000	40,000				222,500	

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
租税公課	256	36		292		64	64		356
支払負担金	87,000	8,500		95,500		0	0		95,500
支払手数料	30,333	4,266		34,599		7,583	7,583		42,182
雑費	845	119		964		211	211		1,175
管理費							1,306,437		1,306,437
役員報酬							264,000		264,000
給料手当							208,622		208,622
退職給付費用							13,475		13,475
福利厚生費							70,518		70,518
渉外慶弔費							20,000		20,000
表彰費							7,700		7,700
会議費							388,665		388,665
旅費交通費							61,032		61,032
通信運搬費							67,492		67,492
消耗什器備品費							0		0
消耗品費							25,303		25,303
印刷製本費							2,048		2,048
賃借料							33,000		33,000
委託費							6,930		6,930
事務委託費							27,500		27,500
租税公課							44		44
諸会費							104,750		104,750
支払寄付金							0		0
支払手数料							5,213		5,213
雑費							145		145
經常費用計	5,815,081	1,383,808	0	7,198,889		2,629,350	1,306,437		11,134,676
当期經常増減額	△ 2,952,497	△ 379,792	2,978,260	△ 354,029		213,670	371,947		231,588

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共 通	小 計	収1	他1 会員支援	小 計			
	2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0			0
固定資産売却益							0			0
固定資産受増益							0			0
<b>経常外収益計</b>							0			0
(2) 経常外費用							0			0
固定資産売却損							0			0
固定資産除却損							0			0
災害損失							0			0
<b>経常外費用計</b>							0			0
<b>当期経常外増減額</b>							0			0
他会計振替額							0			0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	△ 2,952,497	△ 379,792	2,978,260	△ 354,029		213,670	371,947			231,588

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

### 2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	357,500	122,500	0	480,000
小 計	357,500	122,500	0	480,000
合 計	5,357,500	122,500	0	5,480,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
小 計	5,000,000	-	(5,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当金	480,000	-	( - )	(480,000)
小 計	480,000	-	( - )	(480,000)
合 計	5,480,000	-	(5,000,000)	(480,000)

### 4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	357,500	122,500	0	0	480,000

### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取県連補助金	(一社)新潟県法人会連合会	0	1,075,000	1,075,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	(公財)全国法人会総連合	0	112,000	112,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	3,861,600	3,861,600	0	指定正味財産
合 計		0	5,398,600	5,398,600	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。  
(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,861,600
合 計	3,861,600

# 財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
【流動資産】	現 金	手元保管	運転資金として	104,545	
	預 金	普通預金	運転資金として	6,678,388	
		第四北越銀行村上支店		651,410	
		村上信用金庫本店		1,769,796	
		村上信用金庫本店		3,710,455	
		大光銀行村上支店		283,258	
		きらやか銀行村上支店		263,469	
流動資産合計				6,782,933	
【固定資産】	基本財産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	5,000,000	
				村上信用金庫本店	5,000,000
	特定資産	退職金給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	480,000
					村上信用金庫本店
固定資産合計				5,480,000	
資産合計				12,262,933	
【流動負債】	預り金		源泉税・市県民税、個人預り金	24,770	
流動負債合計				24,770	
【固定負債】	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	480,000	
固定負債合計				480,000	
負債合計				504,770	
正味財産				11,758,163	

## 監査報告書

公益社団法人 村上法人会

会 長 今 井 栄 一 様

私ども監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

### 2. 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和7年5月8日

公益社団法人 村上法人会

監 事 佐藤 元平

監 事 岩田 孝義

## 第2号議案 定款の改正の件

現行の定款の一部を下記のとおり改めたいと存じます。

### 記

#### 1. 変更理由

##### (1) 「理事の職務及び権限」に追加（第13条関連）

理事会運営規則第15条で規定している業務執行理事の業務報告について、定款で規定することが必要であるため

##### (2) 総会資料の電子提供措置（新設）

会社法の改正によって創設された株主総会資料の電子提供制度が施行されたことに対応するため

#### 2. 変更内容

変更案は以下の通り

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案	変更理由
(理事の職務及び権限) 第13条 1項～3項（条文省略） (追加)	(理事の職務及び権限) 第13条 1項～3項（現行通り） 4 <u>会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度ごとに4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。</u>	4項追加 理事会運営規則第15条で規定している事項を定款で規定する。
(招集) 第22条 1項～2項（条文省略） (新設)	(招集) 第22条 1～2項（現行通り） 3 <u>本会は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u>	3項新設 会社法改正により創設された株主総会資料、電子提供制度が施行されたことに対応する。

#### 3. 実施日

令和7年6月13日

第3号議案 役員改選（案）承認の件

第4号議案 その他

(参 考)

### 村上法人会支部別会員数 (賛助会員含む)

(令和7年3月末現在)

支 部 名	法 人 数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 割 合 (B) / (A)
関 川	67	50	74.6%
荒 川	145	83	57.2%
神 林	136	65	47.8%
村 上	490	283	57.8%
朝 日	87	53	60.9%
山 北	82	53	64.6%
合 計	1,007	587	58.3%

### 県内法人会別会員数

(会員数・加入率＝令和6年12月末現在)

所 轄 税務署名	新 潟 管 内 法 人 会 名	所管法人数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 率 (B) / (A)	青年部会	女性部会
新 潟	新 潟 法 人 会	12,731	2,733	21.5%	51	40
新 津	新 津 法 人 会	1,837	585	31.8%	18	28
新 発 田	新 発 田 法 人 会	2,443	763	31.2%	22	63
巻	燕西蒲 法人会	2,799	988	35.3%	49	47
三 条	三 条 法 人 会	3,365	1,526	45.3%	88	57
長 岡	長 岡 法 人 会	5,544	1,981	35.7%	24	22
小千谷	小千谷 法人会	2,562	1,286	50.2%	40	46
十日町	十日町 法人会	1,060	595	56.1%	39	32
柏 崎	柏 崎 法 人 会	1,458	574	39.4%	21	33
高 田	高 田 法 人 会	4,090	1,509	36.9%	75	87
糸魚川	糸魚川 法人会	713	349	48.9%	26	32
<b>村 上</b>	<b>村 上 法 人 会</b>	<b>1,007</b>	<b>560</b>	<b>55.6%</b>	<b>50</b>	<b>59</b>
相 川	佐 渡 法 人 会	991	418	42.2%	24	40
合 計		40,600	13,867	34.2%	527	586

(注) 「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

令和6年度 優良経理担当職員表彰者名

(敬称略・順不同)

木村 真美	有限会社木村建築
長 綾奈	株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズ
渡辺 和美	株式会社酒のかどや
三須 友紀子	大滝自動車工業株式会社
羽田 桂子	株式会社横井組
大滝 利枝子	村上市森林組合

令和6年度 退任役員功労者名

(敬称略・順不同)

今井 栄一 (会 長)	株式会社大進建設
三原 栄 (副会長)	有限会社三栄農産
佐藤 巧 (副会長)	新潟巧測株式会社
渋谷 浩 (副会長)	渋谷建設株式会社
尾崎 克博 (理 事)	株式会社大観荘
伴田 宏 (理 事)	株式会社又上
丹 大輔 (理 事)	株式会社丸橋
佐藤 元平 (監 事)	ユニウッド株式会社
瀬賀 功 (専務理事)	(公社) 村上法人会

==== 記念講演会 ====

▽ テーマ 2025年の政治・経済を読み解く

「地域産業と中小企業の未来戦略」

▽ 講師 ふじわら たかゆき  
藤原 敬行 氏

ナレッジフォース・パートナーズ代表



プロフィール

講師は、コンピュータ大手企業のハードディスク部門にて生産技術・機械設計エンジニア、ソフトウェア商社及びシステム開発会社にて技術営業・経営企画等を経て2011年に独立。企業のリーダー人材育成・マネジメント教育、新規事業・新商品開発・業務効率化等による企業の競争力強化を主要テーマとした経営変革コンサルティングを行う。

主な研修テーマ

- ・ 世界/日本/新潟を取り巻く社会のトレンド
- ・ 2025年の注目政策と経済への影響
- ・ 国内における地域産業活性化の事例
- ・ 新潟県の産業の強みと成長戦略
- ・ 中小・小規模事業経営者の課題と機会